

医療情報取得加算のお知らせ

外来診療における医療情報取得加算について当院では次のような取組を行っています

○当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。

○患者様に対し、受診歴・薬剤情報・特定健診情報その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めております。

○国が定めた診療報酬算定要件に従い、令和 6 年 6 月 1 日より下記の通り診療報酬点数を算定しております。マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解とご協力をお願い申し上げます。

	マイナ保険証利用	点数
初診時	する	1 点
再診時 (3 ヶ月に 1 回)	する	1 点